大型二種免許・中型二種免許・普通二種免許

指定自動車教習所を卒業して、学科試験を受ける方

受験資格等	◎　21歳以上の方 ◎　普通免許などをお持ちの方で、免許を受けていた期間が通算して３年以上の方（効力が停止していた期間を除きます。） ◇　受験資格特例教習を修了した方は、19歳以上で普通免許などの免許を受けていた期間が通算して１年以上の方（効力が停止していた期間を除きます。） ※　二輪、原付、小特免許のみを所持している方を除きます。
	◎　指定自動車教習所発行の卒業証明書をお持ちの方 ※　秋田県内に住所のある方のみ受験できます。
場　　所	秋田市新屋南浜町12番１号　　秋田県警察運転免許センター
受付時間	月曜日～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。） **午前８時30分～午前９時30分（午後の受付は、ありません。）**
必要書類等	○　運転免許申請書（免許センターにあります。） ○　質問票（免許センターにあります。） ※　虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。 ○　受験票（免許センターにあります。） ○　申請用写真　１枚（縦３㎝×横２．４㎝、申請前６か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可） ○　卒業証明書（技能検定に合格した日から１年以内のもの） ※　１年を経過した場合は、無効となります。 ○　運転免許証 ○　仮免許証（お持ちの方） ◇　受験資格特例教習を修了した方は、修了証明書の提出が必要です。
注意事項	○　申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。 ○　筆記用具は、免許センターで準備したものを使用します。（持参する必要はありません。） ○　現有の運転免許証及び仮免許証は、新しい運転免許証と引替えとなりますので、忘れずに持参してください。 ○　必要書類などの提出がない場合は、申請を受理することができません。

受験手数料	１，７００円
交付手数料	２，０５０円
計	３，７５０円

お問合せは　　０１８－８６２－７５７０　運転免許センター試験係まで